

公共事業再評価調査

整理番号 H20-3

担当部課名	県土整備部 道路課	電話番号	017-734-9651
		E-MAIL	doro@pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	未着工	長期継続 (10年)	再評価後 (年)	その他 ()
---------	-----	------------	----------	---------

1 事業概要

事業種別	道路事業		事業主体	県 市町村 その他 ()																																																		
事業名	市町村合併支援事業		地区名等	名久井岳公園線 法光寺	市町村名	南部町																																																
事業方法	国庫補助	県単独	財源・負担区分	国	% 県	100% 市町村 % その他 %																																																
採択年度	平成11年度 (用地着手 平成12年度 / 工事着手 平成20年度)																																																					
終了予定年度	平成25年度 (平成 年 月 工期変更 当初計画時 平成 年度)																																																					
事業目的	<p>・一般県道名久井岳公園線は、三戸郡三戸町泉山地内の一般県道柳引上名久井三戸線交差点を起点とし、名久井岳の南側を迂回して、同郡南部町(旧名川町)高瀬地内の同路線に回帰する観光道路である。同地区は、名久井岳県立公園の東側に位置し、沿線には、法光寺や県の天然記念物であり日本名松百選に選定されている「法光寺参道松並木」などの観光名所を配すとともに、レクリエーション施設の「名川チェリリン村」も隣接している。</p> <p>当該区間は、車道幅員狭小(Wmin=3.0m)であり、急勾配(lmax=14.0%)、急カーブ(Rmin=15m)で道路線形が悪く交通の隘路となっており、観光期間中には交通渋滞が生じている。また、近年「法光寺参道松並木」の衰弱が著しく、通行車輛の排出ガスなどの影響の可能性が考えられることから、安全で円滑な交通の確保、併せて松並木の保護と観光振興を目的として、3種4級、設計速度40km/hの規格でバイパス事業を実施している。</p>																																																					
主な内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>当初計画時</th> <th>再評価時</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画延長</td> <td>1,875 m</td> <td>1,875 m</td> <td>0 m</td> </tr> <tr> <td>計画幅員</td> <td>6.0(11.5) m</td> <td>6.0(11.5) m</td> <td>0 m</td> </tr> <tr> <td>改良工</td> <td>1,875 m</td> <td>1,875 m</td> <td>0 m</td> </tr> <tr> <td>舗装工</td> <td>16,875 m</td> <td>16,875 m</td> <td>0 m</td> </tr> </tbody> </table> <p>・事業計画については、当初計画時と比較して変更はない。</p>						区 分	当初計画時	再評価時	増 減	計画延長	1,875 m	1,875 m	0 m	計画幅員	6.0(11.5) m	6.0(11.5) m	0 m	改良工	1,875 m	1,875 m	0 m	舗装工	16,875 m	16,875 m	0 m																												
区 分	当初計画時	再評価時	増 減																																																			
計画延長	1,875 m	1,875 m	0 m																																																			
計画幅員	6.0(11.5) m	6.0(11.5) m	0 m																																																			
改良工	1,875 m	1,875 m	0 m																																																			
舗装工	16,875 m	16,875 m	0 m																																																			
事業費	<p>当初計画時総事業費 <u>840</u> 百万円 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>~17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>小 計</th> <th>21年度~</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>560</td> <td>280</td> <td>840</td> </tr> <tr> <td>(うち用地費)</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>(135)</td> <td>(68)</td> <td>(203)</td> </tr> <tr> <td>年 月変更</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>134</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>40</td> <td>177</td> <td>663</td> <td>840</td> </tr> <tr> <td>(うち用地費)</td> <td>(24)</td> <td>(0)</td> <td>(0)</td> <td>(20)</td> <td>(44)</td> <td>(159)</td> <td>(203)</td> </tr> </tbody> </table>							~17年度	18年度	19年度	20年度	小 計	21年度~	合 計	計 画					560	280	840	(うち用地費)	()	()	()	()	(135)	(68)	(203)	年 月変更								実 績	134	0	3	40	177	663	840	(うち用地費)	(24)	(0)	(0)	(20)	(44)	(159)	(203)
	~17年度	18年度	19年度	20年度	小 計	21年度~	合 計																																															
計 画					560	280	840																																															
(うち用地費)	()	()	()	()	(135)	(68)	(203)																																															
年 月変更																																																						
実 績	134	0	3	40	177	663	840																																															
(うち用地費)	(24)	(0)	(0)	(20)	(44)	(159)	(203)																																															

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況			計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
	事業費割合 (うち用地費)		21.1% [/] (21.7%) [/]	31.6% [/] (32.5%) [/]
	主要工種 毎割合 (事業費)	改良工 (344百万円)	5.5%	8.3%
		舗装工 (179百万円)	0%	0%
説 明	<p>・今年度末の用地進捗率見込みは約21%と低調となっているが、今後は用地取得の早期完了を図り、計画的に整備を進める。</p> <p>・「名川チェリリン村」と「法光寺」へのアクセス向上のために名川方面を優先的に整備する。</p>			
問題点・ 解決見込み	<p>・事業を進めるに当たったの阻害要因は無く、順調に事業の進捗を図ることが出来る。</p>			
事業効果 発現状況	<p>(部分供用なし)</p>			

(2) 社会経済情勢の変化

(A) ・ B ・ C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>【全国の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成15年10月に閣議決定された「社会資本整備重点計画」では、道路整備事業について、透明性の高い、効果的かつ効率的な道路整備を推進し、社会・経済の活性化と暮らしの豊かさの向上を図ることとしている。 	<p>【県内の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関が未整備である本県にとって、自動車を主とする交通に頼らざるを得ない状況であるが、県内の道路は未整備区間が多く、さらに豪雪地帯であるため、冬季の安全確保や社会基盤整備としての道路整備に対する要望は多い。 	
	当地区における評価	<ul style="list-style-type: none"> ・平成10年度に三戸町・旧名川町・旧南部町から、早期整備の要望が出されている。 ・平成11年度には、バイパス整備にあたっては「松並木」の環境に配慮してほしい旨の要望が出されている。 		
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・当該路線は県管理道路であるため、青森県が事業主体となつて行う必要がある。 ・当該工区は、車道幅員狭小、急カーブ、急勾配で道路線形が悪く交通の隘路となっており、観光期間中には交通渋滞が生じており、渋滞解消を図るため早期に整備する必要がある。 ・「法光寺参道松並木」の衰弱が著しく、通行車輛の排出ガスなどの影響の可能性が考えられることから、沿道環境の改善のためにも整備が必要である。 		(a) . b	
適時性	<ul style="list-style-type: none"> ・名久井岳県立自然公園の観光入込み客数が増加傾向にあり、観光振興に寄与する。 ・交通渋滞解消、併せて「法光寺参道松並木」の保護のための道路整備が強く望まれている。 		(a) . b	
地元の推進体制等	<ul style="list-style-type: none"> ・三戸町・旧名川町・旧南部町から、法光寺周辺における観光期間中の交通渋滞の解消について要望が出されている。 		(a) . b	
効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・交通渋滞の解消が図られることにより、観光客の利便性向上など観光振興に寄与する。 ・「法光寺参道松並木」などの沿道周辺の自然環境改善が図られる。 			

(3) 費用対効果分析の要因変化

A ・ (B) ・ C

区分	主な項目	当初計画時	再評価時	増減
費用項目 (C)	(1)事業費	- 百万円	760 百万円	- 百万円
	(2)維持修繕費	- 百万円	125 百万円	- 百万円
	(3)	- 百万円	百万円	- 百万円
	(4)	- 百万円	百万円	- 百万円
	(5)	- 百万円	百万円	- 百万円
	総費用	- 百万円	885 百万円	- 百万円
便益項目 (B)	(1)走行時間短縮便益	- 百万円	381 百万円	- 百万円
	(2)走行費用減少便益	- 百万円	-36 百万円	- 百万円
	(3)交通事故減少便益	- 百万円	-9 百万円	- 百万円
	(4)防災便益	- 百万円	295 百万円	- 百万円
	(5)	- 百万円	百万円	- 百万円
	総便益	- 百万円	631 百万円	- 百万円
B / C			0.71	
費用対効果分析 (B / C)	<p>【費用対効果分析手法】(分析手法、根拠マニュアル等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針(平成16年2月 国土交通省) ・費用便益分析マニュアル(平成15年8月 国土交通省 道路局 都市・地域整備局) ・道路整備事業における県独自の費用便益分析実施要綱(平成18年10月 青森県) <p>[道路規格に合わせた縦断線形の改善を計画したため、現道延長約1.2kmに対し計画延長約1.9kmと0.7km延びたことにより、整備前と整備後の便益費用に大きな差が生じなかったことによる]</p>			a (b)
計画時との比較	<p>【計画時との比較における要因変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県単独事業のため、当初計画時に費用対効果分析は行っていない。 			a . b

(4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A)・B・C

コスト縮減	<p>【コスト縮減の検討状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路盤材・舗装合材に再生材を使用し、経費の縮減を図ることとしている。 ・排水施設等の小規模構造物については極力、工場製品を使用し、工期の短縮及び経費の縮減を図っている。 	(a)・b
代替案	<p>【代替案の検討状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・比較ルートとしては、他にバイパスルート3路線が考えられるが、当該地区は急峻地形であり接続する町道へのアクセスを考慮すると実施中のバイパス案が最適である。 	(a)・b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A)・B・C

住民ニーズの把握状況	<p>【住民ニーズの把握方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三戸町・旧名川町・旧南部町より整備促進の要望が出されている。 	<p>【住民ニーズ・意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光期間中の交通渋滞解消や「法光寺参道松並木」の保護など、沿線周辺の自然環境改善を含めた道路整備を求めている。 	(a)・b												
環境影響への配慮	<p>【開発事業等における環境配慮指針への対応】</p> <p>(1)対応状況 配慮している 配慮していない</p> <p>(2)区分</p> <table border="0"> <tr> <td>農林地等の緑地や植生の改変</td> <td>地形や地盤の改変</td> <td>水系や水辺の変更</td> </tr> <tr> <td>海域環境の変更</td> <td>敷地整備段階での重機の使用</td> <td>土砂等の搬出・搬入</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理等</td> <td>道路(車歩道)、雨水排水路の設置</td> <td>基礎や地下建造物の建設</td> </tr> <tr> <td>低層建築物の建設</td> <td>高架構造物の建設</td> <td>海底・海中建造物の設置や建設</td> </tr> </table> <p>(3)対応内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ルート選定に当たり「松並木」の保護に配慮している。 ・切土または盛土により植生等を改変する場合は、張芝等により緑化を行い代替措置を講ずる。 ・埋蔵文化財の現地確認を行う。 ・低騒音・低振動仕様の重機を使用する。 ・産業廃棄物は再資源化施設へ搬入し、リサイクルに努める。 ・地下埋設物の調査を実施し、ライフラインの破損等防止に配慮する。 		農林地等の緑地や植生の改変	地形や地盤の改変	水系や水辺の変更	海域環境の変更	敷地整備段階での重機の使用	土砂等の搬出・搬入	廃棄物処理等	道路(車歩道)、雨水排水路の設置	基礎や地下建造物の建設	低層建築物の建設	高架構造物の建設	海底・海中建造物の設置や建設	(a)・b
農林地等の緑地や植生の改変	地形や地盤の改変	水系や水辺の変更													
海域環境の変更	敷地整備段階での重機の使用	土砂等の搬出・搬入													
廃棄物処理等	道路(車歩道)、雨水排水路の設置	基礎や地下建造物の建設													
低層建築物の建設	高架構造物の建設	海底・海中建造物の設置や建設													
地域の立地特性	<ul style="list-style-type: none"> ・当該地域は、豪雪地帯、積雪寒冷特別地域、過疎地域に指定されている。 ・当該工区西側には、名久井岳県立自然公園を配し、県南地域の観光レクリエーション地域であるとともに、当該地区は、法光寺や県の天然記念物であり日本名松百選に選定されている「法光寺参道松並木」などの観光名所となっている。 														

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果分析の項目が「B」評価であるものの、名久井岳県立自然公園や法光寺参道松並木などの観光地などへのアクセス機能を有するなど、本路線の持つ重要性や地域特性等を総合的に評価すると着実に事業を推進し早期に事業効果発現を図る必要がある。したがって、対応方針を「継続」とした。
備考	

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり 対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見	(附帯意見がある場合に記載)
評価理由	(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載)